

(3) 贈与税の申告書第一表の二の書きかた

住宅取得等資金の非課税制度（55 ページ参照）の適用を受ける人が使用する表です。

提出用

平成23年分贈与税の申告書（住宅取得等資金の非課税の計算明細書）

税務受付印		受贈者の氏名	A
次の住宅取得等資金の非課税制度の適用を受ける人は、 <input type="checkbox"/> B のレ印を記入してください。 <input type="checkbox"/> 私は、租税特別措置法第70条の2第1項の規定による住宅取得等資金の非課税の適用を受けます。(注1) (単位は円)			
住宅取得等資金の非課税分	贈与者の住所・氏名(フリガナ)・申告者との続柄・生年月日	取得した財産の所在場所等	住宅取得等資金を取得した年月日
	住所		住宅取得等資金の金額
	フリガナ		平成 <input type="text"/> 年 <input type="text"/> 月 <input type="text"/> 日
	氏名	続柄	平成 <input type="text"/> 年 <input type="text"/> 月 <input type="text"/> 日
	生年月日 明・大・昭・平 年 月 日		<input type="text"/>
	住宅取得等資金の合計額	26	<input type="text"/>
住宅取得等資金	贈与者の住所・氏名(フリガナ)・申告者との続柄・生年月日	取得した財産の所在場所等	住宅取得等資金を取得した年月日
	住所		住宅取得等資金の金額
	フリガナ	続柄	平成 <input type="text"/> 年 <input type="text"/> 月 <input type="text"/> 日
	氏名		平成 <input type="text"/> 年 <input type="text"/> 月 <input type="text"/> 日
	生年月日 明・大・昭・平 年 月 日		<input type="text"/>
	住宅取得等資金の合計額	27	<input type="text"/>
非課税分	非課税の計算限度額	平成22年分の贈与税の申告で非課税の適用を受けた金額の合計額 (最高1,500万円)	28
		非課税限度額 (1,000万円 (又は1,500万円-28)) (注2)	29
	贈与者別の非課税の適用	26のうち非課税の適用を受ける金額	30
		27のうち非課税の適用を受ける金額	31
	非課税の適用を受ける金額の合計額 (30+31) (29の金額を限度とします。)	32	<input type="text"/>
贈与税の課税価格に算入される金額の計算	26のうち課税価格に算入される金額 (26-30) (26に係る贈与者の「財産の価額」欄(申告書第一表又は第二表)にこの金額を転記します。)	33	<input type="text"/>
	27のうち課税価格に算入される金額 (27-31) (27に係る贈与者の「財産の価額」欄(申告書第一表又は第二表)にこの金額を転記します。)	34	<input type="text"/>
33又は34に金額の記載のある場合における申告書第一表又は第二表の贈与者又は特定贈与者の「住所・氏名(フリガナ)・申告者との続柄・生年月日」欄の記載は、33又は34の金額に係る贈与者又は特定贈与者の「氏名(フリガナ)」のみとして差し支えありません。			

第一表の二 (平成23年分用) (第一表の二は、必要な添付書類とともに申告書第一表と一緒に提出してください。)

(注1) 住宅取得等資金の非課税の適用を受ける人で、平成23年分の所得税の確定申告書を提出した人は次の欄を記入し、提出していない人は合計所得金額を明らかにする書類を贈与税の申告書に添付する必要があります。

所得税の確定申告書を提出した年月日	H	提出した税務署	税務署
-------------------	---	---------	-----

(注2) 非課税限度額は、平成23年分の贈与税の申告で初めて租税特別措置法第70条の2第1項の規定により住宅取得等資金の非課税の適用を受ける人は「1,000万円」、平成22年分の贈与税の申告で同項の規定により住宅取得等資金の非課税の適用を受けた人は「1,500万円-28」となります。また、平成21又は22年分の贈与税の申告で所得税法等の一部を改正する法律(平成22年法律第6号)による改正前の租税特別措置法第70条の2第1項の規定により住宅取得等資金の非課税(非課税限度額500万円)の適用を受けた人は、平成23年分の贈与税の申告で租税特別措置法第70条の2第1項の規定により住宅取得等資金の非課税の適用を受けることはできません。

※ 税務署整理欄	整理番号	<input type="text"/>	名簿	<input type="text"/>	確認	<input type="text"/>
----------	------	----------------------	----	----------------------	----	----------------------

※印欄には記入しないでください。

(資5-10-1-3-A4統一) (平23.10)

記号	欄	書きかた
㉑	「受贈者の氏名」	申告をする人の氏名を記入します。
㉒	「次の住宅取得等資金の非課税制度の適用を受ける人は、□の中にレ印を記入してください」	住宅取得等資金の非課税制度の適用を受ける人は、□にレ印を記入してください。
㉓	「住所」、「氏名」及び「フリガナ」	贈与者の住所、氏名及びフリガナを記入します。
	「生年月日」	元号に対応する文字を○で囲み記入します。 【例：昭和 17 年 4 月 27 日生まれの場合】 明・大・ 昭 ・平 17 年 4 月 27 日
	「続柄」	申告をする人からみた贈与者の続柄を記入します。
㉔	「住宅取得等資金を取得した年月日」及び「住宅取得等資金の金額」	贈与により住宅取得等資金を取得した年月日及びその金額を記入します。
㉕	「非課税限度額」	初めて住宅取得等資金の非課税制度の適用を受ける人は「1,000 万円」が、平成 22 年分の贈与税の申告で住宅取得等資金の非課税制度の適用を受けた人は「1,500 万円－㉘」が、非課税限度額となります。
㉖	「㉙のうち非課税の適用を受ける金額」及び「㉚のうち非課税の適用を受ける金額」	㉙の非課税限度額を超えないように住宅取得等資金の非課税制度の適用を受ける金額を記入します。 なお、住宅取得等資金の非課税制度に係る贈与者が 2 人以上いる場合には、各贈与者からの贈与について非課税制度の適用を受ける金額の合計額が㉙の非課税限度額を超えないように各贈与者ごとの住宅取得等資金の非課税制度の適用を受ける金額を記入します。
	「非課税の適用を受ける金額の合計額」	住宅取得等資金の非課税制度の適用を受ける金額の合計額を記入します（㉙の非課税限度額を超えることはありません。）。
㉗	「㉙のうち課税価格に算入される金額」及び「㉚のうち課税価格に算入される金額」	㉙の金額から㉘の金額を控除した金額又は㉚の金額から㉑の金額を控除した金額を記入します。 なお、それらの控除した金額に残額がある場合には、その金額を住宅取得等資金に係る贈与者の「財産の価額」欄（申告書第一表又は第二表）に転記します。この場合には、申告書第一表又は第二表の贈与者又は特定贈与者の「住所・氏名（フリガナ）・申告者との続柄・生年月日」欄の記入は、贈与者又は特定贈与者の「氏名（フリガナ）」のみとして差し支えありません。
㉘	「所得税の確定申告書を提出した年月日」及び「提出した税務署」	平成 23 年分の所得税の確定申告書を提出した人は、所得税の確定申告書を提出した年月日及び税務署名を記入してください。記入した場合には、別途「合計所得金額を明らかにする書類」を提出する必要はありません。